

「広域連携による行財政改革の推進」に係る取組項目について

令和 7 年 7 月 31 日
 広域連携による行財政改革推進担当

令和 7 年 4 月 1 日から、企画調整事務として「広域連携による行財政改革の推進」を新設。

本企画調整事務では、構成府県市の限られた行財政資源を最大限活用して住民サービスの向上が図られるよう簡素で効率的な運営を基本原則とし、「広域での処理が効率的かつ効果的となる新たな事務の検討」及び「既存の事務、事業の見直し」を通じ、広域での行財政改革を推進（取組期間：5 年間）。

1. 広域での処理が効率的かつ効果的となる新たな事務の検討

取組項目	想定される取組内容
土木技術職員及び建築技術職員に係る人材の確保（「2040 年問題」への対応）	人材確保：小中高生等に技術職員の仕事の魅力発信（将来のなり手を拡大）、人材バンク（民間・公務員 OB） 等 スキルアップ：合同研修、自治体間の相互派遣、災害対応 OJT、資格取得支援 等 業務効率化：DX の推進、知見共有機会の創出 等
公設試験研究機関の連携 （農林水産系、環境系、保健衛生系等）	共同研究や技術共有、機能の集約化 等
広域的な大学連携	単位互換制度の開講数増加、大学図書館の相互利用、インカレサークルの宣伝活動活発化による他大学との交流促進 等
法定研修の合同実施	児童福祉法関係研修（児童福祉司任用前・後研修）の合同実施 等

2. 既存の事務、事業の見直し

関西広域連合の簡素で効率的な運営のために、既存の事務、事業の合理化や廃止を含めた見直し等を通じて、スクラップ・アンド・ビルドを積極的に推進。